

令和 7 年度東かがわ市国民健康保険運営協議会（第 2 回）議事録

招集年月日 令和 8 年 2 月 18 日

招集の場所 東かがわ市役所南棟 3 階大会議室

開 会 令和 8 年 2 月 18 日 13 時 56 分宣告

閉 会 令和 8 年 2 月 18 日 14 時 43 分宣告

委員等	氏 名
出席委員	雲 財 英 喜
〃	平 尾 千恵子
〃	竹 本 朝 美
〃	橋 本 正 俊
〃	占 部 日出明
〃	工 藤 潔 香
〃	小 松 千 樹
〃	宮 脇 美 智 子
〃	長 尾 健 司
〃	曾 根 誠
（＊12名の委員中、10名出席、 2 名欠席）	
職務のため会議に出席した者	
市民部長	片山 竜治（市民部長）
事務局	大松 美弘（長寿保健課長）
〃	板坂 政治（税務課長）
〃	石川 宜功（長寿保健課 保険・年金GL）
〃	戸川 晴佳（税務課 主査）

開 会	《開会宣言》
事務局	定刻前ですけども、本日の出席委員さん、全員おそろいですので、ただいまから、令和7年度の第2回東かがわ市国民健康保険運営協議会を開催いたします。 本来であれば、市長がご挨拶すべきところではございますが、本日公務のため、出席ができませんので、市長のご挨拶を省略させていただきますまして、始めさせていただきます。 まず初めに、会長より、ご挨拶をお願いいたします。
会長	改めまして皆さんこんにちは。 本日はご多忙中の中、第2回の国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 なお本日の議題につきましては、お渡ししております資料のとおりでございます。 皆様のご意見を聞きながら、審議を進めて参りますので、よろしくをお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 ご報告をさせていただきます。 ただいまの出席委員は、10名の方のご出席をいただいております。 東かがわ市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定によりまして、半数以上の委員様の出席をいただいておりますことを、ここにご報告をさせていただきます。 議題に入ります前に、今回は、被用者保険を代表する委員の方の改選がありまして、新しく就任されましたので、一言ご挨拶をいただきたいと思います。 よろしくをお願いいたします。
委員	《新委員ご挨拶、自己紹介》
事務局	ありがとうございました。 それでは、ただいまから議題に入りたいと思います。

会長	《全員挙手》 ありがとうございます。 全員賛成でございますので、令和 7 年度国民健康保険事業特別会計 3 月補正予算（案）については承認されました。
議 題 第 3 号「令和 8 年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について	続きまして、議題第 3 号、令和 8 年度国民健康保険事業特別会計予算（案）についての説明を事務局よりお願いいたします。
事務局	《事務局説明》 長寿保健課説明 議題資料 3、4 ページ（歳入・歳出）の説明。 歳入、歳出ともに 34 億 5,475 万 9 千円。 被保険者数の減少に伴い、令和 7 年度当初予算と比較して、マイナス 4,519 万 1 千円の減額予算となっております。 被保険者数の減少により、一般被保険者療養給付費の減額が主な減額の要因。 法改正に基づき、新しく子ども・子育て支援納付金を計上。
事務局	税務課説明 議題資料 3 ページ（歳入）の説明。 国民健康保険税は、加入世帯数の見込み、前年度の収入見込み等をもとに試算、合計額は 5 億 763 万 8 千円。被保険者数が年々減少。保険税の歳入見込みは減っているが、令和 8 年度 4 月より子ども・子育て支援金分の歳入が新設。 前年度予算比較で 329 万 9 千円の増額。
会長	説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問はございませんか。 ないようですので、議案第 3 号、令和 8 年度国民健康保険事業特別会計予算（案）についての採決を取りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いいたします。 《全員挙手》

議 題 第 4 号 国民健康保険税の改正について 事務局	ありがとうございます。 賛成全員でございますので、令和 8 年度国民健康保険事業特別会計予算（案）については、承認されました。 続きまして、議案第 4 号、国民健康保険税の改正についての説明を、事務局よりお願いいたします。 《事務局説明》 令和 8 年度 税制改正の概要（厚生労働省関係）資料により説明。 〔令和 8 年 4 月 1 日から施行される改正の説明〕 基礎賦課額に係る課税限度額を 66 万円から 67 万円へ引き上げ。軽減判定所得は、5 割軽減基準額、2 割軽減基準額の算定における被保険者数に乗ずる金額をそれぞれ 31 万円と 57 万円へ引き上げ。条例についても、同様の改正。 〔子ども・子育て支援金制度の説明〕 現在の税率は医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金分の 3 つから、子ども・子育て支援金が加わり、4 つの合計を負担。子ども・子育て支援金分の賦課限度額は 3 万円。 18 歳までの子どもは、子育て支援金分の均等割額が 10 割軽減の措置（全額軽減措置）。 〔税率についての説明〕 令和 8 年度で税率改正予定は、子ども・子育て支援金分のみ。東かがわ市の保険税率は、県が発表する標準保険料率を適用。資料訂正あり。所得割額が 0.29%、均等割額が 1,153 円、平等割額 708 円。 子ども・子育て支援金制度は、令和 10 年度までの 3 年間で段階的に金額が引き上げられる予定。1 年ごとに税率改定を予定。来年度以降の税率は、国もしくは県から見込み額が示される予定。それに従い段階的に東かがわ市の税率改定を予定。 〔税制改正及び子ども・子育て支援金に関する新聞記事を紹介〕 〔今後の予定について〕 3 月末頃、国の政令等の交付がある見込み。それを基に決定した税率や賦課限度額等を定めた条例改正を予定。 子ども・子育て支援金制度について被保険者へ広報やホームページ等で内容を周知する予定。
---	---

会長	以上で説明が終わりましたが、何かご意見ご質問はございませんか。
委員	念のための確認ですが、保険料率は下がる場合もありますが、結局は、上がるということですか。 それと、令和 11 年度以降、決まってないのですか。
事務局	上がるということです。 令和 11 年度以降についてなんですが、国としましては令和 10 年度の税率をそのまま引き続き、使っていくという方針を国は出しておりまして、おそらく最終年度 10 年度の金額と同じになるのではないかと考えております。
委員	一応、期待しておきますか。
会長	よろしいですか。 他にご意見ご質問ございませんか。 委員。
委員	2 ページで詳しく説明があったのですが、子ども・子育て支援金についてですが、少子化対策の趣旨はよく理解ができるのですが、社会保険方式になったので、余力のない若年層の結婚や出産の意識が弱まって、かえって少子化を招く懸念もあると考えられますが、少子化対策である以上、若年者の可処分所得を削ることが目的と整合しているのかを市として検証する必要があると思うのですが。
事務局	子ども・子育て支援金は、国の方からこういうやり方で進めるということで、国保だけでなく後期高齢者医療についても負担をすることを決められてまして、この部分については国からの指示どおり進めて参るということで、ご理解いただきたい。
委員	どのように本市としては検証していくのでしょうか。

事務局	そもそも目的が、市町村の子どもの数の云々でなく、国全体でどうしていくかという、高いところでの議論なんで、私ども末端の方の市でどうにかしてどうかなるものかというように感じております。
会長	よろしいですか。 他にございませんか。 他にないようでございますので、議案第４号国民健康保険税の改正についての採決を取りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いいたします。 《全員挙手》 ありがとうございます。 全員賛成でございますので、国民健康保険税の改正については承認されました。
議題第５号 その他	続きまして、議案第５号、その他についてですが、事務局より説明をお願いします。
事務局	《事務局説明》 前回の令和７年度第１回運営協議会での質問のありました議題第５号資料のうち、特定保健指導実績における利用者数と終了数の違いがあるので、利用者数の中の終了数はどうなっているのかを報告します。 令和５年度は１２１人が、全て終了した方になっております。 令和６年度は、積極的支援の方で、脱落者が１名。予防医学協会の方より報告がありましたので、実際に終了数は、積極的支援の方が３０人、動機付け支援が７２人の合計１０２人となっています。 前回もこちらの方は説明申し上げましたが、交付金に係る資料から抜き出しておりますので、予防医学協会の人間ドックに行った際に、保健指導をさせていただいた人の数値だけを記入した形になっています。 今後は委員会の資料で詳細も報告していきたいと思います。

会長	以上で説明が終わりました。 何かご意見、ご質問はございますか。
委員	この資料の下側の左側に健診受診率の年齢層ごと男女別という形ではありますが、協会けんぽの方も年齢層別には見ているのですが男女別という切り口では見えていないのですが、この中で、男性と女性の受診率が大きく違う 40 代前半、50 代後半がありますが、一方、50 代前半とかは、大きな差がなく、女性の方がかなり多い年齢層もあるかなと思いますが、何か肌感覚でも、傾向というか、対象者の受診動向で、特徴的なものがあるのかな、ということと、この隔たりというか差が、令和 6 年度以外の令和 5 年度とか、大体共通した動きか、例えば、働き盛りのところは、男性の就業率の差があるのか、何か特徴があるのかが少し気になりました。 協会けんぽの方も、メインは 40 歳から対象にしています。 働き盛りの方が多いので、その辺りで、国保さんの方との傾向の違いがあるのかなと、興味で申し訳ないのですが、分からないのでよろしくお願いいたします。
事務局	我々もこの詳細について数値化しての分析はないのですが、肌感覚で申し上げますと恐らく特定健診につきましては、あくまでも国保対象者であります。 国保の方は、もちろん無職の方もおられますが、多分、40 代 50 代になりますと、自営業でありますとか、東かがわ市でしたら、農業、漁業とか、建設業なら、独自で大工さんとかやってるようなパターンが多いと思われまので、なかなか平日に人間ドックを受けるところまでいってなく、あとはもう自分でもいけるだろう的な方々が、この年代多いかなという風に思っています。 女性の方は、もちろん自営業の方がおられますけれど、世帯主の扶養とか、ドックを受けられる時間があるとか、女性の方は、最近でしたら、乳癌や子宮癌の啓発がテレビなどで行われていますので、そういうところから、ドックを受けようかという方が多いのかなと肌感覚ではあります。
委員	協会けんぽの方も 8 年度からは、今までの生活習慣病予防健診

	に加えて、現役の世代の方、働いてる方、人間ドックをはじめて行って、かつ、女性の方には、骨粗しょう症の検査を8年度始めていくので、今おっしゃられた乳癌の検診のところとか女性の骨粗しょう症のところとか、働く世代でしっかり健診をして、退職した後、国保に移られるかと思いますので、そこでしっかり元気がちゃんとチェックできてるよってという方が、バトンタッチしていければなと考えておりますので、ありがとうございました。
会長	他にご質問ございませんか。 委員、お願いします。
委員	特定健診の東かがわ市の人数ってあるんですか。 電話してもなかなか通じないっていうところがあって、人数制限ってあるのかなあと思って考えたことがあるんですけども。
事務局	人数制限というのは、恐らく人間ドックの予約のことですよ ね。予防医学協会の方に委託はしてるんですけども、そちらの定員自体はあると思うんですけど人数制限というのは・・・。
事務局	人間ドックは今 40 歳から、今年度まだ 74 歳までの方になって ます。市が委託してるのは、ご存じだと思いますが高松の予防医学協会です。 そちらの方の東かがわ市の枠は確かにあります。 1,000 人ちょっと。枠があります。 どうしても予防医学協会になると、高松市、坂出、丸亀、さぬき市、三木町、東かがわ全域から行ける関係もありますので、そこには、民間の方の、社会保険の人も人間ドックで行ったりするので、個人で行く方もおられるので、予防医学協会が年間通じてこの期間は個人の方とか調整をしていくのですが、そこで東かがわ市は約 1,000 人。 年によっては、県全域の動向を見ながら増減すると思いますが、大体それぐらいの人数で。
委員	私が聞いたのは、友達から電話してもなかなか取れないと。 この日から予約を取るっていう日がありますよね。その日に電

	話したら、なかなか取れないから、結局、諦めたっていう方が何人かいらして、それで枠があるのかなって聞いたんですけども。
事務局	こちらもいろいろお伺いすることがありますけれども、枠を超えたから、もう締め切りましたっていうのは、今のところはない。その電話して繋がらなくて、諦めたのはちょっと。それですから、枠を超えてることではないので。
委員	すいません。 これは私事ですが、いっぱいですと言われました。
事務局	そうなのですか。
委員	はい、キャンセル待ちでお願いしますって言われたんですけども。 何回か、もうだめですって断られました。
委員	最大、1,000 人なのは。 東かがわは、1,000 人で止めるけど、他のところがそれ以下で収まってしまうことではないですか。
事務局	あと考えられるのが、時期が、例えば、東かがわの方で、多分1月とか2月の時期に割り振られてる方が、例えば10月にして欲しいとか。
委員	そんなことではなくて、いつでも良いですって言っても、空いてませんと言われたので。 すいません。もういっぱいになりましたって、人間ドック。
事務局	枠は1,000 人、前後。 そう、聞いてます。

委員	ありがとうございました。
会長	他に何かございませんか。 ないようでございますので、以上で、予定議題はすべて終了しましたが、今日皆様で何か国民健康保険全般に関して、ご質問、ご意見などがありましたら、よろしくお願いいたします。 はい、委員。
委員	参考までに、被保険者数ってどのくらいになるのでしょうか。
事務局	5,300 人とか、毎年 400 人前後減っていってますので、令和 8 年度は 5,200 人で試算しています。
会長	よろしいですか。 他に何かございませんか。 ないようですので、最後に事務局より連絡事項などお願いいたします。
事務局	議事録の署名についてですが、議事録が作成でき次第、会長、委員に、連絡させていただき調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。 次回の運営協議会の開催は、例年通りですと令和 8 年 8 月頃を予定しております。 事前にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。
閉会 会長	それでは、皆様の度重なるご審議をいただきまして、すべての審議が終了いたしました。 また、皆様のご協力によりまして、議事が円滑に進行しましたことに厚くお礼を申し上げます。

	以上をもちまして、令和7年度第2回東かがわ市国民健康保険 運営協議会を終わらせていただきます。 ありがとうございました。
--	--